

AI ネットワーク社会推進会議

第1回 議事概要

1. 日時

平成28年10月31日（月） 14:00～16:30

2. 場所

中央合同庁舎第2号館 8階 総務省 第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員

須藤議長、三友副議長、岩本構成員、大橋構成員、大屋構成員、近藤構成員、実積構成員、城山幹事、鈴木幹事、高橋構成員、中西構成員、西田幹事、萩田構成員、橋元幹事、林構成員、樋口構成員（代理：榊原 日本マイクロソフト株式会社執行役員・最高技術責任者）、平野幹事、堀構成員、村上構成員、森川幹事、山川構成員、与那嶺構成員（代理：松永 日本アイ・ビー・エム株式会社常務執行役員コグニティブ・ソリューション事業担当）

(2) 総務省

高市総務大臣、あかま総務副大臣、金子総務大臣政務官、太田総務大臣補佐官、福岡総務審議官
福岡総務審議官、鈴木総務審議官、山田官房長、武田大臣官房総括審議官、
谷脇情報通信国際戦略局長、富永総合通信基盤局長、今林政策統括官（情報通信担当）、
元岡情報通信政策研究所長、福田情報通信政策研究所調査研究部長、
成原情報通信政策研究所調査研究部主任研究官

(3) オブザーバー

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室、内閣府、個人情報保護委員会事務局、経済産業省、
情報通信研究機構、科学技術振興機構、理化学研究所、産業技術総合研究所、
（一社）産業競争力懇談会

4. 議事概要

(1) 総務大臣挨拶

本推進会議の開催に当たり、高市総務大臣より挨拶が行われた。

(概要) AIに関しては、世の中の強い関心と期待が寄せられている。総務省では今年の2月から6月まで「AIネットワーク化検討会議」を開催して、AIネットワーク化の進展を通じて目指すべき社会像として、人間中心の社会像である「智連社会」を提唱するとともに、AIネットワーク化が社会・経済にもたらす影響やリスクを評価し、今後の社会的・経済的・倫理的・法的課題を整理していただいた。この検討の結果は、4月末に開催されたG7香川・高松情報通信大臣会合において、私からAIの研究開発に関する8原則を提唱し、国際的な議論を進めるということについて、各国から賛同を得ることができた。

本推進会議では、AIの開発原則にその内容の説明を加えた指針たる「AI開発ガイドライン」の策定に向けた国際的な議論の用に供するためのガイドラインの案の検討を進めていただくとともに、様々な分野における具体的なAIの利活用の場面を想定して、AIネットワーク化が社会・経済にもたらす影響やリスクについて検討を深めていただきたいと考えている。

私としては、本推進会議における今後の議論の成果をもとに、国内の関係機関はもとより、G7やOECDをはじめとする国際関係の機関とも連携しながら、AIに関する国際的な議論を積極的にリードしてまいりたい。

(2) 開催要綱等

資料1の開催要綱(案)の確認が行われた。

(3) 検討の背景及び今後の検討事項

事務局より、資料2に基づき、検討の背景及び今後の検討事項について説明が行われた。

(4) 海外の動向

一般財団法人マルチメディア振興センター 田中 主席研究員及び事務局より、資料3-1及び資料3-2に基づき、以下の発表があった。

- 「欧米におけるAIネットワーク社会推進に向けた動向
ー将来ビジョンにかかる対話と提言ー」(田中 主席研究員)
- 「欧米の動向ー開発原則に関連する議論を中心にー」(事務局)

(5) 構成員からの発表

城山幹事(影響評価分科会長)及び堀構成員(開発原則分科会技術顧問)より、資料4-1及び資料4-2に基づき、以下の発表があった。

- 「テクノロジーアセスメント及びリスクアセスメントの枠組みと体制
ー『AIネットワーク化』に関する検討の前提としてー」(城山幹事)

(概要) AIネットワーク化が社会・経済にもたらす影響・リスクに関する評価に当たっては、評価の対象とする分野の枠組み自体を検討することが必要である。また、リスクと便益は多面的なものであることから、リスクの管理に当たっては、リスクと便益のバランスや便益の帰属主体について考慮することが必要である。したがって、影響・リスクの評価は、一体的に行うべきである。

○ 『AI研究開発ガイドライン』へむけて」(堀構成員)

(概要) 「AI開発ガイドライン」の検討に当たっては、上から目線で人々を啓蒙するような形ではなく、利用者の目線で検討すべきである。そのようにすることにより、日本から開発原則を提案する意味があるものとなる。

AIネットワーク全体としての制御可能性を保つためには、他のAIを制御することを目的としたAIを投入することが必要となり得るのではないかと。

AI開発ガイドラインの策定に当たっては、市場原理を活用することにより、ガイドラインに適合するAIシステムが市場で人々に好まれ、開発事業者も得をするというようにすべきである。

(6) 意見交換

【中西構成員】

- ・ AIネットワーク化には進展段階があるので、タイムラインによっても影響評価の方法が変わってくると思う。

【城山幹事(影響評価分科会長)】

- ・ いろいろなタイムラインがある中で、不確実性を意識して議論することが重要である。ネットワーク化の段階を整理することは、その基礎になるような技術的な今後の在り方を意識的に議論すること、あるいは、その中でどこが確実でどこが不確実かということ整理することになり、社会的な影響を評価する前提を得ることができる。

【須藤議長】

- ・ 知らないことを知っているということと、知らないことを知らないままシナリオを考えることでは大きく異なる。城山幹事からの御発表にあったように、不確実性など多様な可能性を踏まえて多様な複数のシナリオを考えておくことが重要であり、その上で合理的な選択ができるような発想が必要である。

【平野幹事(開発原則分科会長)】

- ・ 今後のAIは、色々なAIが複雑に絡み合っていくもので、相互接続性・相互運用性が重要である。また、利用者の使い方等も重要な問題であり、利活用の場面を考えることは重要である。開発ガイドラインの策定に向けた検討に当たっては、AIネットワークシステムの相互接続性・相互運用性についても議論の対象とすべきであるとともに、利活用に当たり留意すべき事項についても併せて検討すべきである。

【林構成員】

- ・ 開発の段階だけではなく、エンドユーザー等利用者による利活用の段階においても留意すべき事項を検討することは重要である。利活用の枠組みについても、開発ガイドラインとともに二本柱として検討すべきである。

【鈴木幹事】

- ・ 目指すべき社会像・世界観を反映させたガイドラインを検討すべきである。また、AIの開発者もひとりの人間（生活者、利用者）であるという視点を持つべきであり、生命・倫理の観点から、歴史と文化を背負った人格としての人間（ペルソン）という存在を意識できるようなガイドラインの策定に向けて取り組むことが重要である。

【近藤構成員】

- ・ 「利用者支援の原則」に、『利用者に選択の機会を適切に提供するよう配慮すること』とあるが、技術革新により、選択の機会は却って少なくなる場合があると思う。自動運転も介護ロボットも暮らしを劇的に変える。利用できない人との格差を上げないよう社会の受容性についても丁寧に議論してほしい。

【大屋構成員（影響評価分科会長代理）】

- ・ 堀構成員の発表にあるように、市場原理に委ねて人々の選択により良い社会ができることが望ましいという考え方に賛成であるが、人々の選択に委ねると少数者の利益や人権が侵害される可能性がある。他の利益と比較衡量してバスターにして良い領域と、人権等他の利益とのバスターにしてはならない領域との峻別を考える必要がある。

【実積構成員】

- ・ ガイドラインの策定に当たっては、これから将来に向けて何が起こるかわからないことを認識することが重要である。現時点で、将来の全てを見通したガイドラインを策定することはできないため、基本的な原則を定めるとしても、各論については将来世代にも判断を委ねることができるような謙抑的なガイドラインとすべきである。

【三友副議長】

- ・ AIの市場をみると、供給側に情報が偏っていて情報の完全性が満たされていないと感じる。全てをルール、ガイドラインで押さえ込むことは困難であり、情報の不完全性を見据えた検討が必要である。

(7) その他

須藤議長より、順次企業ヒアリングを実施する旨の発言があった。